

次期基本構想の策定について

現行の基本構想の計画期間が平成 30 年度で満了するため、今年度は次期基本構想策定（平成 30 年度末）に向けた議論をスタートする年と位置付けている。

1 方針

次期基本構想の策定にあたっては、多様な主体と未来志向の意見交換をしながら、県民が共有できる、分かりやすく、シンプルな計画とできるよう検討していく。

2 検討内容

今年度は、滋賀県を取り巻く現状と課題を議論し、年度末までに整理する。

来年度は、将来ビジョンを展望しつつ、今後重点的に取り組む政策の方向性を議論し、夏頃までに答申案を取りまとめる。

(1) 現状と課題

現行の基本構想や人口減少を見据えた豊かな滋賀づくり総合戦略の点検評価を行った上で、滋賀県を取り巻く現状と課題を議論する。

(2) 基本理念と目指す姿について

次期基本構想の検討にあたり、SDGs（※）を1つの拠り所として、持続可能な滋賀の将来ビジョンを展望する。

（※）Sustainable Development Goals：2015年9月の国連サミットで採択された持続可能な開発のための2030アジェンダに盛り込まれた17の目標。

現行 基本理念：夢や希望に満ちた豊かさ実感・滋賀
～みんなで作ろう！新しい豊かさ～

目指す姿：以下の5つの分類で目指す姿を描いている。

①ひと、②地域の活力、③自然・環境、④県土、⑤安全・安心

(3) 重視すべき政策

持続可能な滋賀の将来ビジョンを実現していくために重視すべき政策の内容を検討する。

3 検討の進め方

(1) 基本構想審議会

基本構想審議会に諮問し、上記検討内容について審議いただく。

(2) 県民等との意見交換

経済団体、大学生・高校生などの多様な主体と具体の政策テーマを設定した意見交換・議論の場を設け、基本構想の策定過程に多くの方々の参加を得ながら、現場のご意見等を今後の政策の方向性の検討に活かしていく。

4 スケジュール（予定）

【平成 29 年度】	平成 29 年 8 月 21 日	審議会（諮問・点検評価）
	9 月－2 月	県民等との意見交換
	平成 30 年 2 月	審議会（現状および課題の整理）
【平成 30 年度】	5 月－8 月	審議会（4 回程度）
	9 月	審議会答申
	9 月－10 月	県民政策コメント実施
	11 月	11 月定例会議に策定状況を報告
	平成 31 年 2 月	2 月定例会議に基本構想（案）を上程